

令和6(2024)年度

栃木県職員採用選考考査〔埋蔵文化財発掘調査技術者〕受験案内



栃木県人事委員会
〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 (県庁南館 1階)
TEL 028-623-3313

栃木県ホームページ

栃木県職員採用

検索



令和6(2024)年度栃木県職員採用選考考査〔埋蔵文化財発掘調査技術者〕を次のとおり行います。

※ 同一日に実施する他の試験と重複して申し込むことはできません。

第1次考査日：9月29日(日)

受付期間：7月18日(木) 午前8時30分～8月19日(月) 午後5時15分

申込方法：インターネット申込み

1 職種、採用予定者数、職務内容

職種	採用予定者数	職務内容
埋蔵文化財 発掘調査技術者	1名	文化振興課等において、埋蔵文化財をはじめとする文化財の調査、保存・活用及び教育普及等の業務に従事します。

※日本国籍を有しない人も受験できますが、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。また、就職が制限されている在留資格の人は受験できません。

2 受験資格

(1) 次の①から③の全てに該当する人

- ① 昭和60(1985)年4月2日以降に生まれた人
- ② 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)又は大学院において、考古学又はこれに類すると認められる専門課程を履修し、卒業若しくは修了した人又は令和7(2025)年3月31日までに卒業又は修了見込みの人
- ③ 博物館法(昭和26年法律第285号)に規定する学芸員の資格取得者又は令和7(2025)年3月31日までに資格取得見込みの人


(2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

電子申請(インターネット申込み)で申し込んでください。(インターネットを利用できない方は、8月9日(金)正午までに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)にお問い合わせください。)

なお、車椅子を使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を連絡してください。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後まで読んでから申し込んでください。 (https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html) ・ 電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されます。このメールが届かないときは、申込みがなされていないので、すみやかに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)まで電話でお問い合わせください。 	
受付期間 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月18日(木)8時30分～8月19日(月)17時15分(受信有効) ・ 手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。 ・ 電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。 ・ パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 ・ 使用するパソコン等や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 	
受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。(申請から3日以内(土・日・祝日は含まない。)) ・ 3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県人事委員会事務局に電話でお問い合わせください。 ・ A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第1次考査当日に持参してください。 	

4 考査の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合格者発表
第1次考査	9月29日(日)		栃木県庁研修館等	第1次合格者は、10月8日(火)(予定)に受験番号を県ホームページに掲載して発表します。 <u>なお、文書での通知は行いませんので、必ず各自で確認してください。</u>
	受 付	8:30～9:15		
	説 明	9:30～10:00		
	教養試験	10:00～12:00		
	専門試験	13:30～16:00		
第2次考査	論文試験 口述試験 適性検査	10月21日(月)～10月25日(金) のいずれか指定する1日※	栃木県庁研修館	最終合格者は、10月31日(木)(予定)に受験番号を県ホームページに掲載して発表します。 <u>また、最終合格者のみ通知します。</u>

※ 具体的な日時や提出資料等は、第1次合格者発表と併せて栃木県人事委員会ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。

(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>)

HP X(旧ツイッター)



(注意事項)

- ・ 考査会場は、敷地内を含めて全面禁煙です。
- ・ 第1次考査当日には以下のものを持参してください。
受験票、鉛筆(HB以上の濃いもの)、消しゴム、時計(計時機能のみ。携帯電話やスマートフォン、腕時計型端末は時計として使用不可。)、昼食
※専門試験のみシャープペンシル(芯はHB以上の濃いもの)使用可。
- ・ 考査会場にゴミ箱はありません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ・ 受付時間に遅れた場合は受験できません。ただし、鉄道の遅れにより、やむを得ず会場への到着が遅れる場合には電話連絡してください。(これ以外の理由による電話連絡は御遠慮ください。)

[栃木県人事委員会事務局] 090-5391-7686

- ・ 考査実施に影響のある地震・災害・鉄道の遅れ等の発生により、考査日程等を急ぎ変更する場合は、栃木県人事委員会X(旧ツイッター)及び栃木県人事委員会ホームページにも掲載します。

5 考査の種目、配点及び内容

区分	種目	配点	内 容
第1次考査	教養試験	50点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います(40題出題)。 試験の程度は大学卒業程度で、出題分野は社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈です。
	専門試験	150点	埋蔵文化財発掘調査技術者として必要な専門的知識及び能力について、記述式による筆記試験を行います。
第2次考査	論文試験	50点	公務員として必要な表現力、論理性等について、記述式による試験を行います。(90分:1,100字程度) (参考)平成29(2017)年度課題:「文化財の保護と活用について」
	口述試験	350点	主として人物について、個別面接による試験を行います。(約30分)
	適性検査	—	公務員として必要な素質及び適性を有するかどうかについて行います。
資格調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。	

(備考)

- 最終合格者は、第1次考査の得点と第2次考査の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
ただし、第1次考査の合計得点、専門試験、論文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
- 試験問題(教養試験・専門試験)の一部例題を公表しています。例題の数は教養試験が3題、専門試験が2題です。例題は栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧できます。

6 採用

最終合格者は、令和7(2025)年4月1日採用予定です。ただし、補欠合格制度を導入しているため、**最終合格者全員が採用されるとは限りません。**

なお、受験資格に定める期日までに大学又は大学院を卒業又は修了できない場合又は学芸員資格を取得できない場合には、採用されません。

7 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給(給料)が決定されます。現行の職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりです。(地域手当3.5%(県内勤務の場合)を含んだ額です。)

なお、官公庁、会社等に勤務した経験のある者は一定の基準により加算されます。

(令和6(2024)年4月1日現在)

区 分	本 給	
行政職給料表適用者	大学卒業者	209,484円
	修士課程修了者	220,662円
研究職給料表適用者	大学卒業者	228,631円
	修士課程修了者	244,984円

※ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

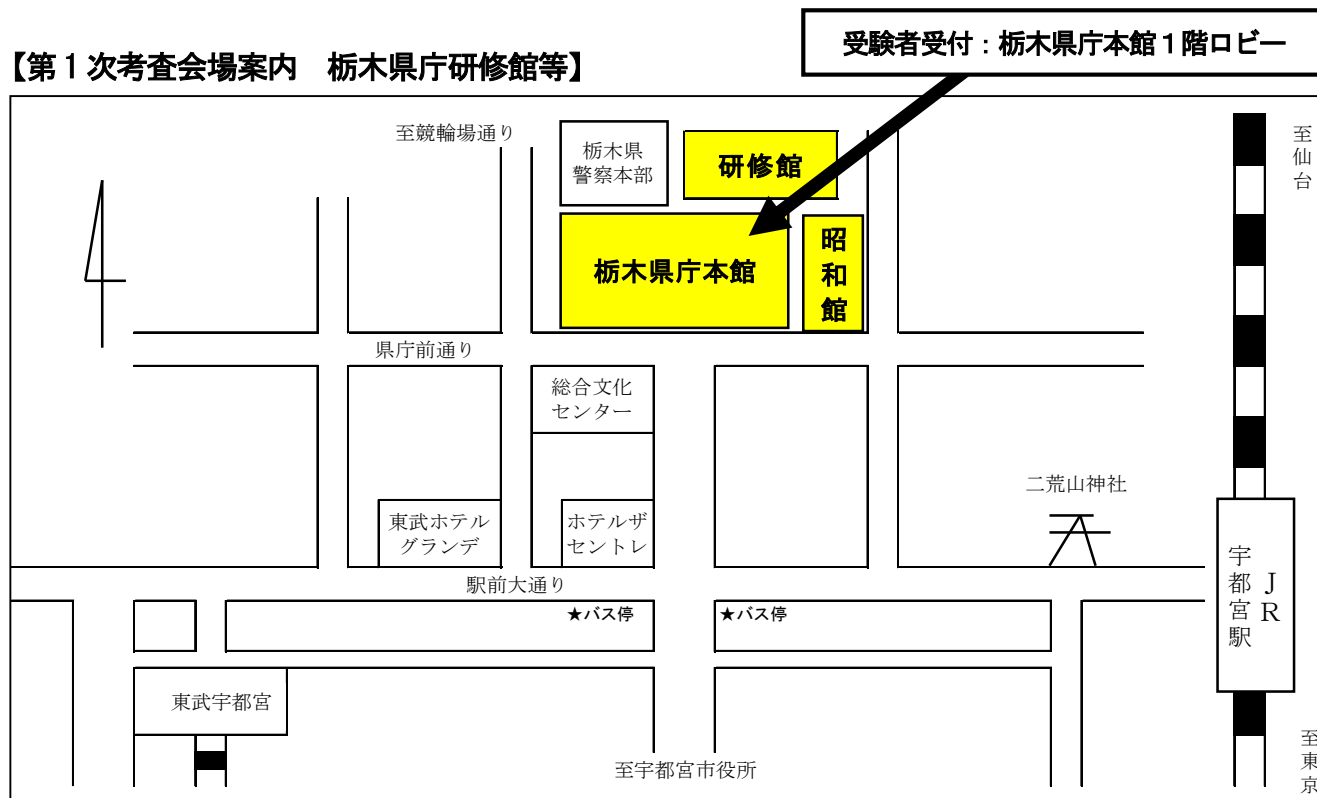
研究職給料表は、指定された博物館、美術館等に勤務し、試験研究業務又は調査研究業務に従事する職員に適用されます。

8 考查結果の情報提供

考查の結果については、口頭で情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、学生証、運転免許証等）を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局にお越しください。電話、はがき等による申出はできません。（棄権者は申出できません。第1次考查において、教養試験を受験してもその他の試験を受験しなかった場合は、棄権したものとみなします。）

申出のできる人	提供期間	提供する内容	提供場所
第1次考查不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	栃木県人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く 8:30~17:15)
第2次考查受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

【第1次考查会場案内 栃木県庁研修館等】



- JR宇都宮駅西口→栃木県庁
JR宇都宮駅西口バス乗り場から約10分、「県庁前」バス停で下車後、徒歩5分
- 東武宇都宮駅→栃木県庁 徒歩10分

- **第1次考查当日は、必ず最初に栃木県庁本館1階ロビーで受付を済ませてください。考查会場は当日の受付時に指定します。**
- **考查会場及びその周辺には駐車場がありません。公共交通機関を御利用ください。考查会場、周辺路上及びその周辺の商業施設等での駐停車による送迎は、近隣への迷惑となりますので、固く禁じます。**

【前回(平成29(2017)年度)の実施状況】

職種	受験者数	合格者数	競争倍率
埋蔵文化財発掘調査技術者	9名	3名	3.0倍